終末期医療に関する意識調査等検討会報告書の概要

I. 人生の最終段階における医療に関する意識調査の結果について

調査の目的

最終調査から5年の月日を経て、昨今の一般国民の認識及びニーズの変化、医療提供状況の変化などに鑑み、国民、医師、看護師、施設介護職員及び施設長における意識を調査し、その変化等を把握することで、患者の意思を尊重した望ましい人生の最終段階における医療のあり方の検討に資する。

調査時期: 平成25年3月

調査の方法: 郵送配布、郵送回収

調査の対象者: 一般国民(5,000人)、医師(3,300人)、看護師(4,300人)、施設介護職員

(2,000人)、施設長(4,200人)

調査結果の概要

◆ 自身の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療についての家族と話し合いに ついて、一般国民では、「全く話し合ったことがない」と回答した者の割合が高かった。

国 55.9% 医 42.8% 看 32.6% 介 47.6%

◆ 自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面をあらかじめ作成しておくことについて、「賛成である」と回答した者の割合が高かった。

国 69.7% 医 73.4% 看 84.7% 介 83.8%

◆ 前問で、書面の作成に賛成と回答した者のうち、実際に書面を作成している人は少なかった。

国 3.2% 医 5.0% 看 3.5% 介 3.5%

◆ 自分で判断できなくなった場合に備えて、どのような治療を受けたいか、あるいは受けたくないかなどを記載した書面に従って治療方針を決定することを法律で定めることについて、「定めなくても良い」「定めるべきではない」という消極的な意見が多かった。特に医師は他職種等よりも割合が高かった。

国 53.2% 医 71.3% 看 56.5% 介 55.8%

(「定めなくてもよい」「定めるべきではない」の合算)

◆ 自分で判断できなくなった場合に備えて、家族等の中から、自分に代わって判断してもら う人をあらかじめ決めておくことについて、「賛成である」と回答した者の割合が高かった。

国 62.8%	医 68.3% 看	74.2% 介	76.1%

◆ 家族等から、治療の選択について代わって判断してもらいたいとあらかじめ頼まれた場合、 引き受けるかどうかについて、「引き受ける」と回答した者の割合がもっとも高かった。

 国
 57.7%
 医
 81.0%
 看
 64.9%
 介
 63.6%

 次いで「わからない」という回答が多かった。

 国
 30.5%
 医
 12.1%
 看
 25.7%
 介
 27.8%

- ◆ 希望する療養場所については、居宅を希望する割合は、末期がんであるが、症状が健康なときと同様に保たれている場合を除いて10~37%であり、医療機関や介護施設が多かった。
- ◆ 希望する治療方針は、状態像によって差があるが、概ね「肺炎にかかった場合の抗生剤 服用や点滴」「口から水を飲めなくなった場合の水分補給」は希望する割合が高く、「中心 静脈栄養」「経鼻栄養」「胃ろう」「人工呼吸器の使用」「心肺蘇生処置」は57~78%が望 んでいなかった。
- ◆ 「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を参考にしているかどうかについて、 「ガイドラインを知らない」と回答した者がもっとも多かった。

医 33.8% 看 41.4% 介 50.2%

◆ 施設の職員に対する人生の最終段階における医療に関する教育・研修は、介護老人福祉施設で「行っている」との回答が56.3%でもっとも高かった。

病院 28.4% 診療所 7.3% 介護老人福祉施設 56.3%

II. まとめ

- 1) 書面によるかを別として、一般国民は事前の意見の形成・表明を重要と考えていること、
- 2) そのためには、一般国民に対して考える機会を提供することが必要であること、
- 3) しかし、人生の最終段階における医療は多様であり、実際の自分の人生の最終段階についてイメージすることは難しい、
- 4) このようなことから、自分で判断ができなくなる以前から、自分の希望を理解していると信頼する者を指名しておくということも十分に考えられる、
- 5) 人生の最終段階における医療について、こうした本人の意思決定、家族の対応を支援する ため、「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」の普及とともに、医療福祉従事者 の人材育成等の施策が必要である。